

主
な
内
容

平成 19 年度各会計決算の概要	2 ~ 4
平成 19 年度各会計決算総括質疑	5 ・ 6
こんなことが決まりました	7 ・ 8
一 般 質 問	9 ~ 11
町の歴史・文化財紹介（勝見城跡）	12



町制施行 25 周年記念事業睦沢町農林商工まつり（長い太巻きすしづくり）

平成 19 年度各会計決算の概要

中学校校舎など耐震化 こども園の施設整備

平成 19 年度陸沢町一般会計外 5 特別会計決算について、町長より提案説明がありました。事業では、農地・水・環境保全向上対策事業による農営活動等の支援、幼児教育・保育の一体化と子育て支援を行う認定こども園の施設整備です。また中学校校舎と食堂・柔剣道場の耐震補強工事、福祉交流センター開設に向けた施設改修、行政改革の断行と推進のための機構改革などを実施しました。町税と国からの譲与税・交付金などからなる一般財源は落ち込み、税源移譲の実質的減収、公債費の増額・基金繰

平成 20 年第 3 回議会定例会は、9 月 17 日と 18 日の 2 日間を会期として開催されました。提出された 7 議案と諮問 1 件を質疑の後、採決の結果原案どおり可決、また請願 2 件を採択しました。平成 19 年度一般会計外 5 特別会計決算は、総括質疑を行い、決算審査特別委員会を設置し、審査を付託しました。一般質問は、3 議員が行い町政の課題を問いました。

り入れの増額など、厳しい財政状況です。この年度は、新たな合併協議会の設置と解散がありました。

主な歳入

前年度比全体で 1・7% の増となり、町税は対前年度比 5 千 593 万円の増、徴収率は 92・19% で 0・88 ポイント上昇しました。地方譲与税は、6 千 476 万円の減、地方特例交付金は、恒久減税の廃止に伴い 2 千 53 万円の減です。地方交付税に臨時財



大谷木コミュニティセンター

政対策債を加えた額では 2 千 363 万円の増です。分担金及び負担金は、農村振興総合整備事業及びかずさ有機センター事業に伴い、1 千 926 万円の増です。国庫支出金は、中学校校舎と食堂・柔剣道場の耐震補強やこども園建築工事などで 4 千 475 万円の増です。県支出金は、農村総合整備事業などの減により、1 億 4 千 507 万円の減です。繰入金は、財政調整基金等と特別会計からの繰り入れを合せて、4 億 4 千 26 万円の増です。諸収入は、水道事業本復旧負担金などで 2 千 590 万円の減です。町債は、農道整備や農村総合整備事業の借り入れが 1 億 830 万円の減です。

主な歳出

前年度比全体で、1・6% の増となり総務費は、総合計画策定委託、勝見和太鼓、大谷木コミュニティセンター事業の補助などです。民生費は、在宅福祉サービスの充実、特別養護老人ホーム建設補助、放課後児童クラブ活動支援や旧保育所の福祉交流センター化に伴う改修工事などです。衛生費は、基本健診の推奨、メタボリックシンドロームなど予防・改善の保健サービス向上、有害鳥獣の捕獲、水質調査などです。農林水産業費は、農地・水・環境保全対策事業、かずさ有機センター製品副資材庫や農道整備などです。土木費は、道路の改良工事、舗装補修工事などです。教育費は、中学校校舎と食堂・柔剣道場の耐震補強工事及び職員室・校長室のエアコン設置、こども園施設整備、シンガポール姉妹校との交流などです。

一 般 会 計 決 算

歳入総額
33 億 3,796 万円

歳出総額
31 億 5,054 万円

地方譲与税 (2.4%) 7,950万円	町税 (24.3%) 8億1,012万円
株式等譲渡所得割 交付金 (0.1%) 275万円	
地方消費税交付金 (1.8%) 6,098万円	
ゴルフ場利用税交付金 (2.2%) 7,207万円	
自動車取得税交付金 (1.6%) 5,338万円	地方交付税 (28.8%) 9億6,300万円
分担金及び負担金 (1.2%) 4,166万円	
使用料及び手数料 (1.6%) 5,280万円	国庫支出金 (5.3%) 1億7,726万円
財産収入 (0.1%) 310万円	県支出金 (5.6%) 1億8,622万円
諸収入 (1.2%) 3,991万円	繰入金 (13.2%) 4億4,026万円
配当割交付金 利子割交付金・ 地方特例交付金・ 交通安全対策特別 交付金 (0.4%) 1,280万円	繰越金 (5.4%) 1億8,165万円
	町債 (4.8%) 1億6,050万円



福祉交流センター



中学校食堂



こども園

議会費 (2.7%) 8,507万円	総務費 (16.6%) 5億2,208万円
	民生費 (18.4%) 5億7,947万円
	衛生費 (9.8%) 3億783万円
	農林水産業費 (8.8%) 2億7,599万円
商工費 (0.1%) 228万円	消防費 (4.5%) 1億4,316万円
土木費 (4.1%) 1億2,950万円	教育費 (24.3%) 7億6,699万円
災害復旧費 (0.4%) 1,224万円	公債費 (10.3%) 3億2,593万円



中学校柔剣道場

国民健康保険特別会計			
歳入 10億2,454万円		歳出 9億2,455万円	
(主な内容)		(主な内容)	
国 保 税	2億8,839万円	保 險 給 付 費	5億8,701万円
国 県 支 出 金	2億8,089万円	老 人 保 健 拠 出 金	1億3,233万円
療 養 給 付 費 等 交 付 金	2億2,958万円	介 護 納 付 金	5,703万円
繰 入 金	6,624万円	基 金 積 立 金	3,900万円

保険税 76 万 2 千円を不納欠損処理し、保険税の収入未済額は 6,559 万円です。
国民健康保険の加入状況は、年度末で 1,623 世帯、被保険者数 3,339 人、退職被保険者数が増加となっています。

老人保健特別会計			
歳入 7億 933万円		歳出 6億8,133万円	
(主な内容)		(主な内容)	
支 払 基 金 交 付 金	3億3,985万円	医 療 諸 費	6億6,703万円
国 県 支 出 金	2億5,351万円	諸 支 出 金	1,430万円
繰 入 金	9,230万円		

老人医療受給対象者数は、1,131 人で前年度比 9 人の減少です。医療給付費は、国保団体連合会へ 17,523 件、社会保険診療報酬支払基金へ 7,333 件の支出です。

農業集落排水事業特別会計			
歳入 6,458万円		歳出 6,056万円	
(主な内容)		(主な内容)	
分 担 金 及 び 負 担 金	782万円	総 務 費	1,339万円
使 用 料 及 び 手 数 料	1,098万円	農 業 集 落 排 水 事 業 費	783万円
国 庫 支 出 金	617万円	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 事 業 費	2,848万円
町 債	1,040万円	公 債 費	1,085万円

久保地区と北部地区を合わせて 142 戸と、特定地域生活排水処理施設で 161 戸が供用を開始しています。
特定地域生活排水処理事業は、合併処理浄化槽 20 基を新たに設置しました。

介護保険特別会計			
歳入 5億2,462万円		歳出 5億 545万円	
(主な内容)		(主な内容)	
保 險 料	8,855万円	総 務 費	3,675万円
国 県 支 出 金	1億7,770万円	保 險 給 付 費	4億3,342万円
支 払 基 金 交 付 金	1億3,564万円	地 域 支 援 事 業	706万円
繰 入 金	9,481万円	基 金 積 立 金	1,407万円

第 1 号被保険者数は 2,185 人、第 2 号被保険者数は 2,854 人、要介護（要支援）認定者は 319 人、サービス利用者は、在宅 178 人、地域密着型 4 人、施設利用者は 73 人です。

かずさ有機センター特別会計			
歳入 1,669万円		歳出 1,626万円	
(主な内容)		(主な内容)	
事 業 収 入	107万円	総 務 費	46万円
使 用 料 及 び 手 数 料	37万円	事 業 費	1,580万円
繰 入 金	1,525万円		

平成 19 年 10 月 1 日から一宮町と本町による直営方式になりました。
利用酪農家数は一宮町 3 戸、本町 7 戸です。

平成 19 年度睦沢町健全化判断比率（単位：％）			
健全化判断比率	平成 19 年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実 質 赤 字 比 率	—	15.00	20.00
② 連 結 実 質 赤 字 比 率	—	20.00	40.00
③ 実 質 公 債 費 比 率	11.90	25.00	35.00
④ 将 来 負 担 比 率	134.60	350.00	

平成 19 年度資金不足比率（単位：％）		
会 計 の 名 称	平成 19 年度	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がないため、また資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と記載しています。

※詳しくは、町のホームページなどをご覧ください。

特別会計決算



有機センター製品・副資材倉庫

（報告第 1 号・報告第 2 号）
平成 19 年度睦沢町健全化判断比率及び資金不足比率
地方公共団体の財政の健全化に関する法律が施行されました。
地方公共団体の長は、4 つの指標からなる健全化判断比率と農業集落排水事業特別会計の資金不足比率を、平成 19 年度決算から監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、かつ各比率を公表することになりました。
本町の各比率は、下表のとおりです。

審査の意見
実質収支及び連結実質収支は、黒字であるため実質赤字比率、連結実質赤字比率は発生していない。また農業集落排水事業特別会計において、資金不足額が発生していないため資金不足比率は発生していない。また各比率は、政令で定める基準をいずれも下回っており、今後も引き続き健全な運営を望む。

総括質疑

一般会計

総務



町制施行 25 周年記念式典 (ゆうあい館)

〔今関澄男議員〕行革に伴う、組織機構改革を行ったが、町民サービス、職員業務への弊害はないか。

〔町長〕時代の要求の中で決断しました。職員の理解と、町民の希望に沿う努力を行っています。

〔市原時夫議員〕この間、国で決まったとい

う口実で、住民負担増が進められ、独自の工夫がなかった。

国民の意見で、政治が動く時代の中で、国の無駄づかい、大企業優遇への厳しい見方が町長にはない。

国の下請けではなく、町民の利益を守る認識が弱いのでは。

〔町長〕政府の方針に沿い、バランスを考えながら、進めなければと思います。

〔議員〕本町のホームページは、トップページから、必要な情報が見つけにくい。例規集などは郡内市町村ではトップにあり、改善すべきでは。

〔町長〕事務レベルで検討します。

〔議員〕町長は、破たんした合併協議は無駄ではなかったという認識だが、その中身は何か。

〔町長〕合併協議自体が大きな収穫でした。民主主義は、多数決が原則です。それで時期尚早ということになったと思います。

〔市原重光議員〕合併問題で、幅広い住民の声を聞いて、集約に努めたとのことだが、具体的には。

〔町長〕私は、町民の目線に立つことが必要だろうと考え、施策を行ってまいりました。

〔議員〕住民説明会などが、必要だったのではないか。

〔町長〕議会、区長会などで、意見を聞き決定しています。

財政

〔東條勝昭議員〕町税に多額の滞納がある。納税組合があったころは、町民の認識と、連帯責任で期限内に納付されていたと思う。今後の徴収の取り組みは。

〔町長〕納税組合による徴収の時は、ほぼ完納状態でした。個人情報保護という



耐震補強を終えた中学校校舎

ことで、現在の方法になりました。

職員をはじめ、県のも借りて、滞納者に理解を求めています。

〔今関澄男議員〕一般財源の落ち込み、経常収支比率 94・6% の硬直化、基金からの大幅な繰り入れの状況だが、この財政をどう見ているか。

〔町長〕財政内容が良ければ、町政運営が良いたというスタイルはとりたくありません。その時々生きる人たちが、最も求める効

果的な施策を展開し、投資をするという判断で行っています。

〔議員〕決算資料で、企業の会計システムにのっとり、バランスシートなどの作成も必要ではないか。

〔企画財政担当主幹〕将来的には、公会計制度が導入され、全面的に変わります。

23 年度には、決算の方法が全く変わることを想定されるため、今までの方法で対応しました。

〔市原時夫議員〕今回の公債費の増額は、学校耐震化や幼保一体化施設建設などの影響だと思うが、進行中の耐震化への国の助成を、強く求めるべきでは。

〔教育長〕町長から国会議員を通じての要望も行っています。



特定地域生活排水処理事業による合併処理浄化槽設置工事

国保特別会計

〔市原時夫議員〕繰越金が、今回約1億円、その前が7千700万円ある。国保税を値上げして、残す方針なのか。

〔町長〕多少のゆとりをもって、予算を計上しています。

〔議員〕本町は、県内でも滞納は少ない。住民と行政の努力の結果を踏まえた予算づくりが必要ではないか。

〔町長〕医療費がどの位かかるかは、分からないので、予算の取りすぎとは言えません。

農集排事業特別会計

〔市原時夫議員〕農集排事業と合併処理浄化槽による特定地域生活排水処理事業が併用されている。財政状況も含め、今後の方向をどう考えるか。

〔町長〕住民の意向もあり、今後の東部地域は、特定地域生活排水処理事業に取り組みざるを得ないと思います。

〔地域振興課長〕重点地区を見据えた中で、計画的に進めます。

介護保険特別会計

〔市原時夫議員〕介護保険の利用率は79・9%だが、施設数などから利用したくても利用できない実態があるのか。

〔健康福祉課長〕まだ介護にかからなくても済むという判断の方が主と認識しています。

〔議員〕家庭介護の講習会など必要ではないか。

〔課長〕介護教室

かずさ有機センター特別会計

としては実施していませんが、包括支援センターが支援する形で事業を組み立てています。

〔議員〕事業実績は、訪問だけでも340件だ。こんなに忙しくて出るのか。

〔課長〕町の任意事業として、介護教室等も検討します。

〔幸治正雄議員〕平成19年10月1日から、本町と一宮町の直営方式になったが、息の合った経営になっているのか。

〔地域振興課長〕若干遅れていますが、事業運営協議会を立ち上げようと進めています。

〔議員〕環境対策と有機肥料生産を、アピールする体制を取るべきでは。

〔町長〕そのとおりで、力強く取り組みます。

〔今関澄男議員〕営農支援の助成金は、翌年度収入ということだが、未収計上という決算にすべきでは。

決算審査特別委員会を設置

〔地域振興課長〕複式簿記の場合は、そのような経理となりますが、今回わかりやすく未計上としました。

〔議員〕睦沢町のブランド米として、ネーミングを考えるべきでは。

〔町長〕ネーミングの検討を含め、県内外にブランド化のPRをしてまいります。

〔中村義徳議員〕今年は、このたい肥使用で、かつて経験したことのない豊作と品質だ。

しかし、価格に反映していない。

長生農協とトップ会談をして、ブランド化すべきでは。

〔町長〕その方向で進めます。

〔市原時夫議員〕一宮町長への現地説明は行ったか。

〔地域振興課長〕説明はまだですが、視察はされています。

委員会構成

委員長	東條 勝昭
副委員長	高橋 清
委員	今関 澄男
委員	幸治 正雄
委員	市原 宏
委員	岡澤 宏一
委員	鶴澤 弘

平成19年度各会計決算を審査するため特別委員会を設置、委員に副議長と各常任委員会から2名選出し、次の7名が選任されました。



決算審査特別委員会

こんなことが決まりました

(議案第1号)

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

平成20年6月18日に法律が公布され、議員がこれまでに、積極的に議員活動を展開していくため、議員の位置付けを明確化したものです。

(議案第2号)

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

平成18年6月2日に法律が公布され、行政改革の中で煩雑な規制の手續きを、簡略化するものです。

質疑

〔市原時夫議員〕本町には、この法律で対応する団体はあるのか。〔総務課長〕本町にはありません。

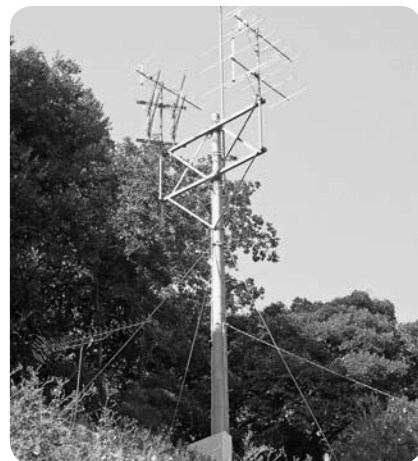
(議案第3号)

睦沢町税条例の一部を改正する条例の制定

所得税の控除対象寄付金は、地方公共団体や日本赤十字への寄付金と同様に、個人住民税の寄付金控除の対象となります。具体的には、広域を目的とした法人で、財務大臣指定、独立法人、学校法人、社会福祉法人などです。

質疑

〔市原時夫議員〕県として、独自の自治体で指定しているところは、あるのか。〔税務住民課長〕県に合わせるところが大半ですが、船橋市等は独自で行っています。



共同受信アンテナ(むつざわ中央団地)

(議案第4号)

平成20年度睦沢町一般会計補正予算(第2号)

2千617万2千円を追加し、補正後の予算額は26億9千935万4千円となりました。

歳入は、国庫支出金、県補助金、分担金などの追加で、繰越金は減額です。歳出は、むつざわ中央団地の共同受信アンテナのデジタル化対応のための国庫補助金、県からの園芸王国ちば強化支援事業補助金、川島営農組合への産地支援事業補助金、学校給食の米粉製粉機購入補助金などです。

質疑

〔市原時夫議員〕エルトックスとは。集権化することになるのでは。〔税務住民課長〕地方税における手続きなど、インターネットを利用して、電子的に行うシステムです。社団法人地方税電子

(議案第5号)

平成20年度睦沢町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

6千431万1千円を追加し、補正後の予算額は10億6千23万1千円となりました。

歳入は、前期高齢者交付金、繰越金などの追加で、国民健康保険税は減額です。歳出は、老人保健拠出金、積立金、諸支出金、一般会計繰入金などの追加で、介護納付金は減額です。

〔地域振興課長〕

県が、重点的に行っている新規補助制度です。本町では、「長生山岡ファーム」のビニールハウスが、対象になりました。



花き栽培ハウス

こんなことが決まりました

質疑

〔市原時夫議員〕退職者療養費の補正がされていらないが、安定してきたというのか。
〔国保健康担当主幹〕当初予算どおりに推移しています。

（議案第 6 号）

平成 20 年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

84 万 1 千円を追加し補正後の予算は、5 億 2 千 327 万円となりました。

社会保険診療報酬支払基金から交付された、介護給付費交付金等の精算に伴う返還金の追加です。

（議案第 7 号）

睦沢町教育委員会委員の任命の同意

平成 20 年 9 月 30 日の任期満了に伴い、教育委員に次の方を任命することに同意しました。

住所 睦沢町妙楽寺
氏名 岡田 弘幸 氏
昭和 16 年 10 月 16 日生

（諮問第 1 号）

人権擁護委員の推薦について

平成 20 年 3 月 31 日に任期満了を迎えるため、推薦について、次の方を適任として答申しました。

住所 睦沢町大上

氏名 3 1 6 9 番地 3
若菜 俊孝 氏
昭和 19 年 9 月 23 日生

睦沢町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

任期満了に伴い、地方自治法の規定に基づき、睦沢町選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、次の方が当選しました。

選挙管理委員会委員

深山 保夫 氏
田中 憲哉 氏
渡邊 和男 氏
小高 忠夫 氏

選挙管理委員会補充員

順位
1 番 市原 安 氏
2 番 麻生義重郎 氏
3 番 中村興志男 氏
4 番 渡邊 和喜 氏

（発議案第 1 号）

睦沢町議会会議規則の一部改正

地方自治法の改正に伴い、睦沢町議会会議規則第 118 条に、協議や調整の場として、全員協議会を位置付けるものです。

採択された請願

（請願第 4 号）

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

紹介議員 市原時夫
国際的に食糧価格が高騰している中、特別な需要のないミニマムアクセス米（M A 米）が、年間 77 万トンも輸入されています。

国内外の食糧の危機的事態への対応策として、M A 米の輸入停止を求めるものです。

質疑

〔今関澄男議員〕W T O 交渉では、食糧輸入国に対し、輸出国は米

・麦など重要品目に上限関税を、強行導入しようとしています。M A 米の輸入停止の



農業用肥料（J A 長生）

みでなく、重要品目に對して、最大限柔軟な取扱いの確保などを入れた請願が必要では。

〔紹介議員〕総合的に日本農業を守るべきだが、現状では食糧問題で、暴動まで起こる事態です。

日本の食糧の中心は米であり、緊急の課題として対応すべきです。

（請願第 5 号）

燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願

紹介議員 市原時夫
あらゆる農業資材価格が短期的に高騰し、

農家経営に重大な打撃をもたらしており、農家の苦境を緩和する対策を求めるものです。

提出の決まった意見書

（発議案第 4 号）

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書

（発議案第 5 号）

燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書

この 2 件の意見書は、採択され関係機関に提出することになりました。

一般質問

町政の課題を問う

介護保険改悪に反対し 負担軽減を

市原時夫 議員

来年は、介護保険の見直しだが、施設入所の抑制や入所を重度に偏るなどの問題がある。町民の視点で、町として政府に言うべきだ。国庫負担を増やさせ、住民負担の軽減を図るべきだ。障害者福祉との統合や保険料の徴収をさらに、若い世代に広げることなどやめさせるべきだ。

また、介護サービスの縮小や介護認定方法の緩和も問題だ。施設の充実を求めるべきでは。

国・県の動向を 注視して

〔町長〕制度の見直しは、国・県の動向を注視しながら対応してまいります。

〔議員〕今後、対象者は増大する。町独自の生活支援ハウスなど、施設とサービス計画を見直すべきでは。

また、保険料・利用料の独自の減免も行うべきでは。

〔町長〕減免制度充実は、負担割合の維持を基本とし、65才以上で課税状況により所得の低い方には、必要な配慮をしています。

〔健康福祉課長〕対象者の増大に対する対策を検討します。全国町村会等を通じて、政府・国に申し上げてまいります。

国保税の 引き下げは可能

〔議員〕国保税が上がると、町民の生活は大変だ。国保会計で1億円もの赤字である。町民の協力と町の努力で徴収率も高い。一般会計からの繰り入れも含めて、国保税を引き下げるべきでは。

また、年金からの保険料天引きや、滞納者からの保険証の取り上げ、特に子どもたちや高齢者世帯は、直ちに中止すべきでは。

引き下げは 考えていません

〔町長〕国保税の引き下げは考えていません。保険料の天引きは、ご本人の納得の上で行ってまいります。子どもへの保険証交付は、十分考慮し検討します。

路線バスの存続を

〔議員〕上市場と茂原駅間の千葉中央バス路線の廃止が浮上している。

住民の交通の足がなくなる重大な問題だ。関係市町村で協議して存続させるべきでは。

存続と今後の 交通の確保を検討

〔町長〕千葉中央バスについては、事業者と関係市町村との協議がされています。

経営環境を理由に、事業者は、この9月末までに、路線廃止届けを、国土交通省に提出する意向です。

町としては、この路線の維持を求めています。路線廃止の場合も公共交通機関のあり方を検討してまいります。

原油高への対策は

〔議員〕原油高の中、農業者への直接補てんを、国に求めるとともに、学校給食に転嫁しないようにすべきでは。

県は補助の予定で

〔町長〕県は、省エネルギー導入補助充実等を図る予定です。

〔教育長〕現在、給食への転嫁は、考えていません。



千葉中央バス

一般質問

教育委員の選任は バランスが重要では

荻野 新衛 議員



こども園運動会

教育委員は、社会教育や、学校教育のあるべき姿の中で、特に重要な位置にある。組織の効果を十二分に発揮するには、バランスが重要と指摘し、町長も重く考えると答弁してきたが、その後どうなったのか。

〔町長〕教育委員の選任は、法律に基づき、教育のみならず、広く社会全般において、見識のある方をお願いしたいと考えてきました。しかし、時々、行政課題により、そのとおりにはできない場合があります。

国は、様々な教育現場の諸問題から、委員会の機能に至るまでを総合的に進める考えです。

早急かつ、迅速な人材を必要としており、即応できる人物をと考えています。

〔議員〕様々な経験を持つ人がいてこそ、よい効果が出ると望んでいた。現在の教育委員会では、教職を退職した人が3人もいるが。〔町長〕女性の登用についても選択肢の中に入れましたが、地域性も考え合わせると、人選の心当たりが得られませんでした。

〔議員〕地域性のことを言うのであれば、過去の委員選任の問題が出てくるが。

茂原市からの 合併の話は

〔議員〕長生郡市では、合併という言葉はもう死語となっていると思

っていたら、茂原市長が長生村抜きでの合併を進めるとの発言があった。町長に正式な話はあったのか。

正式な話は ありません

〔町長〕合併の正式な話はありませんでした。〔議員〕よほどのことがない限り、合併はないと思う。

住民、執行部、議会が一体となって、合併しないでもやっていける街づくりを、進めなければならぬのではないか。

〔町長〕ご理解をいただいたことに、謝意を申し上げます。今後とも、ご指導をお願い進みます。

祝い金は 廃止すべきだ

〔議員〕公金の支出は厳格にすべきだ。

交際費支出のあり方は、社会通念として時代の流れや経済状況・住民生活等を踏まえた中で考えるべきだ。



役場庁舎

3月議会で選挙の祝い金は、廃止すべきと提案したが、その検討結果は。

見直しは 進めています

〔町長〕従来の慣例の見直しを行い、祝い金支出は出陣式のみにと郡町村会で申し合わせを行い、今後も話し合いの場を設けていく考えです。

〔議員〕税金が、個人の収入になるという点が問題だ。今一度検討していただきたい。〔町長〕他市町村との連携と申し合わせの中で、検討してまいります。

一般質問

町長の任期を迎えるに当たって

岡澤 宏 一 議員

町長は、2期8年間の町民福祉の向上と町の発展に力を注ぎ、町政をリードしてきました。この間、公約に基づき着実に実行されたと思われるか。

〔町長〕1期目は、思っていることが必ずしも実施できないということを感じた4年間でした。



胃がん検診

2期目では、皆様のご理解とご協力をいただいで、思うことが実行でき、本当にありがたいと思っています。

〔議員〕今後も引き続き、町政を担っていかれるのか。

皆様の「賛同を」
いただいて

〔町長〕行政運営は、町民の生活が少しでもよくなる施策が求められています。

皆様のご賛同をいただければ、立ち向かってみたいという気持ちです。

今期の任期も残りつておりますので、日々新たな気持ちで、残る期間を一生懸命努めてまいります。

次の目標は

〔議員〕今後も町政を担うとすれば、次の4年間で目指すべき柱は。

第二次総合計画を 基本に

〔町長〕第二次総合計画に沿って施策を進めます。まず町に活力を、そのために1つ目として各地区において、バ

ランスのとれた運営、町内が一体化という感覚をもてるような施策の展開、特に北部地域の整備。

2つ目として生活環境の改良と整備。

3つ目として、町民の健康な体力づくりの推進等を、展開してまいります。

長生郡町村議会議員・事務局職員 合同研修会に参加



町村議会議員・事務局職員合同研修会

8月21日、長生郡町村議会議長会の主催による町村議会議員・議会事務局職員合同研修会が、ホテル一宮シーサイドオーツカで開催されました。

NPO法人ユーラシア21研究所理事長の吹浦忠正氏を講師に迎え、「地方自治を考える」と題して、これからの議員の役割や、今後の地方自治について講演がありました。

議会を傍聴しませんか

第4回(12月)定例会は
12月19日(金)から
開催の予定です。

詳しくは、
議会事務局 44-2510へ
お問い合わせください。

町の歴史・文化財紹介

勝見城跡



勝見城跡遠景 (南川橋上流付近から望む)

勝見城跡は、歓喜寺裏山にある平安時代末の金田小太夫頼次の居城です。頼次は、上総権介平広常の弟で、金田郷を所領としました。金田郷一帯は広範囲な領域で、今の長生村金田はその名残です。1180 (治承4) 年、頼朝の平家追討の

挙兵のとき、頼次も従って相模衣笠城の三浦義明に加勢しましたが、防戦に敗れ勝見城に帰館しました。兄平広常は、頼朝挙兵以来、合戦で多くの手柄があるものの振る舞いが傲慢で、頼朝に謀反の疑いを受け1183 (寿永2) 年12月

に殺され、弟の頼次も連座しました。頼次は赦されましたが、それまでに病死したといわれています。勝見城は、二代目城主に金田頼次の子の康常が認められました。広常の所領の大部分は一族の千葉常胤が拝領し、常胤の孫常秀が1213 (建保元) 年ごろ、大谷木に大柳館を建てました。1247 (宝治元) 年6月、宝治合戦で幕府重臣三浦泰村が討たれ、妹婿で大柳館の城主常秀も攻められて戦死しました。金田康常の子の盛常は勝見城にいて、巻き込まれて金田郷を没収され、勝見城も千葉氏のものとなりました。金田氏は、千葉氏のもとでの軍功で、ずっとあとの戦国時代になつて、金田郷へ復帰がかないませんでしたが、勝見城を居城としたかは不明です。勝見城は、戦国時代末期には、宍南武田氏の配下に入りました。1590 (天正18) 年

の豊臣秀吉の小田原城の北条氏攻撃後、北条氏滅亡と宍南武田氏没落で廃城となりました。勝見の名は、長く残つて寺崎地区の別名のように使われ続け、現在でも寺崎地区の太鼓好きが集まり「勝見和太鼓」というグループを作り頑張っています。最後に、勝見城と金田氏に關係するエピソード二題。上市場に旗田という小地名があり、ここは昔、勝見城の殿様が、一宮城の殿様と戦いで出てきたとき、旗を立てて一服した場所という話です。千葉の検見川神社の稲荷様は1155 (久寿2) 年、金田頼次らが妖怪九尾の狐を退治したのち、20世の孫金田周防守正明が、検見川の地を領して1616 (元和2) 年に九尾の狐の霊を慰め神域に祀られたという話です。九尾の狐が那須湯本の殺生石になった話は有名です。

睦沢町立歴史民俗資料館
学芸員 久野 一郎

編集後記

芸術の秋、スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋、皆様は何の秋を満喫されておりますでしょうか。

私はもっぱら食欲で、先日、友達と屋形船もんじゃを楽しんできました。

東京の夜景を、お台場から堪能し、しばし箸を置き、癒しの空間に染まりました。

本町では、町制25周年記念事業として実施された、町民体育祭や農林商工まつりも盛会のように終了し、議会だよりの写真撮影に奔走しました。

この議会だよりが、皆様のお手元に届くころには、初霜が降りている頃だと思われそうです。お体には、十分ご自愛ください。

H・K

